

10月13日時点



新型コロナウイルス感染症に伴う

個人向け主な支援

支援内容について詳しくは、事前に問い合わせてください。

	対象者	支援の名称	内 容	申 請 期 限	連 絡 先
給付・補助など	家賃の支払いが困難	住居確保給付金	離職や廃業（同程度の状況も含む）により、住居を失った人又は住居を失うおそれが高く、収入等が一定水準以下の生活に困窮した人へ家賃相当額（上限あり）を有期で給付し、住居と就労の確保に向けた支援を行います。	申請期限なし	市保護課 ☎838・0347
	ひとり親世帯	ひとり親家庭臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等へ基本給付として、1世帯につき5万円、第2子以降1人につき3万円支給します。また、追加給付として、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等へ1世帯につき5万円支給します。	令和3年2月26日まで	市子どもを守る課 ☎812・2216
	感染（疑いを含む）で働くことができなかった	国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の傷病手当金	仕事を休むことによって受け取ることができない給与などの平均額の3分の2相当額を支給します。	令和2年12月31日までに労務不能であった日ごとにその翌日から2年間	市国民健康保険担当 ☎813・1182 市後期高齢者医療担当 ☎813・1190
	小・中学生の子どもがいる世帯	学校給食費の無償化 市独自!!	小学生・中学生の給食費を令和2年12月まで無償化します。	申請不要	市施設給食課 ☎813・0073
	保育所に通う子どもがいる世帯	保育所などの給食費の無償化 市独自!!	保育所や認定子ども園、幼稚園などの給食費を令和2年6月から令和2年12月まで無償化します。（3～5歳）	令和3年2月1日	
		保育所などの給食費の返還 市独自!!	市の要請に基づき、子どもを自宅で保育した場合に給食費を返還します。（3～5歳）	令和3年3月31日	市保育課 ☎812・2552
		保育所などの保育料の返還	市の要請に基づき、子どもを自宅で保育した場合に保育料を返還します。（0～2歳）	令和3年3月31日	
	事業主の指示で休業したが、休業手当の支払いを受けられなかった	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	新型コロナウイルス感染症の影響で休業させられた中小企業の労働者のうち、休業手当を受けられなかった人に対して、本人の申請により支援金・給付金が支給されます。 休業前の1日当たり平均賃金の80%（上限日額11,000円）×休業日数	休業した期間が ①7月…令和2年10月31日まで ②8月…令和2年11月30日まで ③9月…令和2年12月31日まで	休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
65歳以上のシルバー世代	シルバー世代限定プレミアム商品券 市独自!!	65歳以上のシルバー世代限定で、プレミアム商品券（プレミアム率20%）を販売します（販売期間：11月26日～12月2日）。 5,000円で6,000円分の買い物が可能 利用期間：令和2年11月26日～令和3年2月28日	対象者には購入引換券を10月下旬頃にお送りします。	市産業振興室 ☎828-0751	
全市民	アプリペイによるキャッシュレス決済によるポイント還元 市独自!!	市内の対象のお店で市が指定するアプリペイ決済の利用金額に対して、10%のポイントを還元します。（上限：1,000円分/回、5,000円分/月） 実施期間：令和2年10月～令和3年3月 ※使用可能なアプリペイや店舗については、市ホームページで確認してください。	申請不要	市産業振興室 ☎828-0751	
貸付	休業や失業で収入の減少で生活が維持できない	特例貸付緊急小口資金	貸付上限20万円以内 償還期間：2年以内 ※審査は大阪府社会福祉協議会	窓口…令和2年12月28日 郵送…令和2年12月31日（消印有効）	市社会福祉協議会生活支援課 ☎812・2040
		特例貸付総合支援資金	単身世帯15万円以内・複数世帯20万円以内 償還期間：10年以内 ※①貸付期間は原則3か月以内②審査は大阪府社会福祉協議会		

	対象者	支援の名称	内 容	申 請 期 限	連 絡 先
支援	濃厚接触者となり自宅待機となった	濃厚接触者が外出しなくても生活できるよう支援	自宅で健康観察（PCR検査の結果待ちを含む）をする人に配食・買物支援サービスを提供します。	令和3年3月31日	市新型コロナウイルス感染症対策室 ☎829・1210
	解雇や雇い止めなどで、住宅の退去を余儀なくされる	離職者等退去者への府営住宅の提供	入居期間：6か月以内（最長1年まで延長可）月額使用料：4,000円	申請期限なし	府住宅まちづくり部 住宅経営室経営管理課 ☎06・6210・9749
	妊婦の人	新型コロナウイルス感染症の検査	分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の人、発熱などの感染を疑う症状がない人を対象にPCR検査を実施します。 ※妊婦健診を受けているかかりつけ産科医療機関に相談してください。	令和3年3月31日	大阪府お問合せ 総合ダイヤル ☎06・7166・9988
支払いの猶予・減免など	上下水道料金の納付が困難な人	上下水道料金の納付猶予	収入が減少している場合などに納付猶予が認められることがあります。	申請期限なし	市経営総務課 ☎824・1177
	市税の納税が困難な人	個人住民税の減免	離職し、失業状態が続いているなど、一定の基準を満たした人は、個人住民税の減免が認められることがあります。	納期限まで	市市民税担当 ☎813・1114
		納税の猶予	収入が減少している場合など、一定の基準を満たした人は、納税の猶予が認められることがあります。	納期限まで	市徴収・納付担当 ☎813・1136
	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免、徴収猶予	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免、徴収猶予	収入が減少している場合など、一定の基準を満たした人は、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免、分割納付などが認められることがあります。	納期限又は令和3年3月31日まで（支援により異なります）	市徴収・納付担当 ☎813・1189
		介護保険料の減免、徴収猶予	収入が減少している場合など、一定の基準を満たした人は、介護保険料の減免、分割納付などが認められることがあります。		市高齢介護室 ☎838・0518
		国民年金保険料の特例免除	収入が減少している場合など、一定の基準を満たした人は、国民年金保険料の特例免除が認められることがあります。		市戸籍・住基担当 ☎825・2215
	国税（所得税など）の納付が困難な人	納税の猶予	国税を一時に納付することにより、生活の維持が困難な場合に猶予が認められることがあります。	納期限まで	国税局猶予相談センター ☎0120・527・363
	電気・ガス料金の支払いが困難な人	支払い期限の延長など	緊急小口資金又は総合支援資金の貸し付けを受けた人（受けようとする人を含む）は、支払い期限の延長が認められることがあります。	契約している電気・ガス会社に問い合わせてください。	契約している電気・ガス会社
	奨学金の返還が困難な人	奨学金の減額返還・返還期限猶予	奨学金の返還が困難となった場合に猶予が認められることがあります。	右の連絡先に問い合わせてください。	日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570・666・301
NHK受信料の支払いが困難な人	支払い期限の延長など	生活や事業運営に影響を受けた場合に猶予が認められることがあります。	NHKの相談窓口 ☎06・6937・9000		

感染したかもしれない

◆新型コロナウイルス感染症の疑いがあるときは相談してください。

新型コロナ受診相談センター
☎829・8455

どこに問い合わせたらいいかわからない

◆問い合わせ先が分からないときに電話してください。

総合案内ダイヤル
☎824・1155